

議事録（概要）

会議名	令和6年度 第1回芦屋町子ども・子育て会議					
会場	芦屋町役場4階 41会議室					
日時	令和6年8月2日（金）15:00～17:00					
委員の出欠	委員長	宮村 杉江	出	委員	濱田 亜貴子	出
	副委員長	伊藤 亜希子	出	委員	末廣 由香里	出
	委員	上四元 麻心子	出	委員	松田 宏志	欠
	委員	岩崎 眞樹	出	委員	大塚 彰久	出
	委員	松室 七恵	出	委員	石川 智雄	出
	委員	小田 香織	出	委員	木本 拓也	出
傍聴者	なし					
件名・議題	<p>議事</p> <p>(1)委員長・副委員長の選出</p> <p>(2)第2期子ども・子育て支援事業計画 令和5年度実績報告等について</p> <p>(3)こども計画（次期子ども・子育て支援事業計画を含む）の策定について</p> <p>(4)こども計画策定のための調査（アンケート調査）結果報告について</p> <p>(5)その他</p>					
合意事項 決定事項	<p>(1)委員長に宮村杉江委員、副委員長に伊藤亜希子委員が選出され、承認された。</p> <p>(2)特になし</p> <p>(3)特になし</p> <p>(4)特になし</p> <p>(5)特になし</p>					

## 令和6年度 第1回 芦屋町子ども・子育て会議 議事録

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 委員長・副委員長の選出

委員長に宮村杉江委員、副委員長に伊藤亜希子委員が選出され、承認された。

#### (2) 第2期子ども・子育て支援事業計画 令和5年度実績報告等について（資料1～3）

##### 【事務局による説明】

※資料1～3に基づき説明を行った。

##### 【質疑・意見等】

###### (委員)

資料1の事業名⑥「病児・病後児保育事業」について、どのように周知しているのか。また、対象年齢を拡大することはできないのか。

###### (事務局)

病児・病後児保育事業はおんが病院（遠賀町）内の病児・病後児保育室「ぞうさんルーム」にて実施している。

周知は町の広報紙、ホームページ、LINEにより行っている。

事業内容は遠賀郡（芦屋町・遠賀町・岡垣町・水巻町）及び中間市とおんが病院との協議のうえ決定しており、そのうち保育室内の運用は小児科の考え方に従っていることから、現時点では対象年齢の拡大は予定していない。

###### (委員)

資料2の12ページ、取組番号2「防犯環境の整備」について、家族が過去に町営住宅の駐輪場で自転車の盗難に遭ったことがある。その他にも自転車盗難の話をよく聞く。町営住宅の駐輪場に防犯カメラの設置はしてもらえないのか。

###### (事務局)

公共施設の入口や駐車場、主要な道路や交差点などに防犯カメラを設置している。ご意見は担当の環境住宅課住宅係に伝える。

(3) こども計画（次期子ども・子育て支援事業計画を含む）の策定について（資料4）

**【事務局による説明】**

※資料4に基づき説明を行った。

**【質疑・意見等】**

(委員)

「若者」の定義について、何歳から何歳までを差すのか。

(事務局)

18歳から39歳までである。

(委員)

「芦屋町こども計画」は、これまでの「芦屋町子ども・子育て支援事業計画」、つまり子ども・子育て支援法・次世代育成支援対策推進法・こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく3つの計画を包含したものに、子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」を加えた一体的な計画となる、という認識でよいか。

(事務局)

お見込みのとおり。

(4) こども計画策定のための調査（アンケート調査）結果報告について（資料5）

**【事務局による説明】**

※資料5に基づき説明を行った。

**【質疑・意見等】**

(委員)

生活状況調査における、小学5年生・中学2年生のアンケート回収率が約35パーセントと低い。それぞれ100人前後という少ない対象者から得られた結果で小・中学生全体の対策を検討してよいのか。特に小学5年生に対してこれほど多くの質問をして答えられるのかと懸念があったが、それが回収率に表れたように思う。

ヤングケアラーの傾向について説明があったが、そのように断定してよいのか。家事を手伝っている感覚のこどももいるのではないか。クロス集計は行っているのか。

(事務局)

アンケート回収率について、約35パーセントという数値は低くないが、小学5年生・中学2年生それぞれ100人前後からの調査結果という点で、信頼できる数値としては足りない。しかし、傾向を把握するために調査結果から仮定することは可能であると考える。

教育・保育ニーズ調査は、ニーズ把握のためのクロス集計を行う。生活状況調査は、貧困対策・若者に関する基本的な概要を把握できる調査になっていると考えているため、単純集計とする。

その他、回答の背景を調査する必要がある場合は、適宜対応する。

(委員)

小学5年生の回答方法はどのようなものだったのか。現在、自分の子が小学5年生で調査対象であるが、いつ回答していたのか分からない。

(事務局)

調査は令和6年3月に実施しており、昨年度の小学5年生と中学2年生、その保護者が対象である。保護者と児童・生徒の調査票を一通の封筒で自宅に郵送した。回答方法は郵送またはWebとし、郵送については、調査書類に同封した一通の返信用封筒で保護者と児童・生徒の調査票を返信していただく方法で行った。

なお、調査項目は国が示す標準的なものとした。

(5) その他

**【質疑・意見等】**

(委員)

こども誰でも通園制度（仮称）について、近隣自治体では試行が始まっている。現行の子ども・子育て支援事業計画には制度に関する記載がないが、今後記載する必要があるのではないか。

(事務局)

こども誰でも通園制度（仮称）は、令和5年度に設置されたこども家庭庁が、0歳6か月から満3歳未満を想定し、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる制度を創設しようとしているものである。

現在、令和8年度からの本格実施を見据えた試行的事業が始まり、事業実施を希望する自治体が行っている。

現行の子ども・子育て支援事業計画の計画期間が令和6年度までであるため、次期計画となるこども計画から制度に関する記載を行う予定である。

(委員)

事業実施は自治体が希望しないとできないということか。

(事務局)

現在、試行的事業については、芦屋町は希望していない。今後、本格実施に当たっては教育・保育施設と受入体制などを相談し検討することとなる。

**【事務連絡】**

(事務局)

- ①次回の会議について…次回の会議は9月上旬予定（全4回予定）
- ②報酬・費用弁償について

**3 閉会**